

三重県 明和町 広報紙

Public Information of Meiwa Town No.597

広報 MEIWA

めいわ

2017年

7

月号



6月4日、斎王まつりで披露された舞楽「蘭陵王」の様子
【詳しくは本紙2～3頁をご覧ください。】

今月号の主な内容

- 特集：第35回斎王まつり P2～
- まちの話題：町内4小学校で運動会 ほか P4
- 暮らし：明和町職員採用試験のお知らせ ほか P12～
- ひと・まち・ふれあい企画：「夕涼み会」のお知らせ ほか P14
- お知らせ：乳幼児の健診など ほか P21
- 明和町行政チャンネル番組表 P26



明和町
マスコットキャラクター

めい姫

©MEIWA town office.



JAPAN HERITAGE

日本遺産

第35回 斎王まつり 開催

第35回斎王まつり（斎王まつり実行委員会主催）が6月3日、4日の2日間にわたり斎宮歴史博物館やさいくう平安の杜を中心に開催されました。まつりには両日で約3万人が訪れ、まつりやイベントを楽しんでいました。



特別ゲストで演奏する長岡成貢さん



先代斎王から檜扇が手渡されました



開会式



斎王の舞



火起こしの儀

前夜祭

3日には斎宮歴史博物館を会場に前夜祭が行われ、事業所や団体が特産品等を販売する「斎王市」も開催されました。

前夜祭では、明和太鼓をはじめ様々な催し物が披露されたほか、特別ゲストとして、斎王まつりのテーマ曲「永遠の祈り」を作曲した長岡成貢さんも演奏され、会場は心地よい音楽に包まれていました。その後、火起こしの儀、斎王の舞と続き、最後に本年度の出演者紹介が行われました。

特集 第35回斎王まつり

広報めいわ 平成29年 (2017年) 7月号



禊を終え斎宮を目指す群行



舞楽「蘭陵王」が披露されました



斎王の一行が無事到着しました



たくさんの人で賑わう会場（斎宮歴史博物館）



禊の儀



雅楽師の東儀秀樹氏（皇學館大学特別招聘教授）も
斎王まつりを見学

4日にはまつりのメインとなる斎王群行が行われました。本年度も群行の出発式では、皇學館大学雅楽部による舞楽が披露され、斎王一行は平安の杜を出発しました。

葱華輦（そうかれん）という輿に乗った斎王役やこども斎王役ら約120人の皆さんは、さいくう平安の杜から斎宮歴史博物館までの道のり約1.7kmを歩きました。

本年度は、途中、上園芝生広場を経由し「禊の儀」を行い、斎王は斎宮に入る前にその身を清めました。群行の目的地となる斎宮歴史博物館会場では斎王市が開かれ、特産品を買ったりイベントに参加するなど多くの人が楽しみ、斎王の到着を待ちました。

群行が到着すると斎王（いつき）の舞による出迎えが行われ、続いて「社頭の儀」が行われました。会場ではたくさんの方が集まり、雅な王朝絵巻の再現を楽しみました。

斎王群行など

町の主要事業を説明

【平成29年度全町自治会長会】

町内の全自治会長が集い、町行政の説明や意見交換を行う「平成29年度全町自治会長会」が5月30日、いつきのみや地域交流センターで開催されました。

会議には、各地区自治会長をはじめ、町議会議員・行政関係者など約

100人が出席。町長、町議会議長のあいさつなどに続いて、町各課の紹介や事務・事業の説明などが行われました。

この後、さいくう平安の杜や大淀津波避難タワー等の町施設を見学していただきました。



全町自治会長会(いつきのみや地域交流センター)

久慈市長と意見交換を実施

5月25日、岩手県久慈市の遠藤譲一市長が明和町役場に来庁し、町長と地方創生等の取り組みについて意見交換を行いました。

久慈市と明和町は本年3月に「岩手県久慈市・三重県明和町の地方創生に係る連携協定」を締結しており、久慈市は先行してヘルスツーリズムに取り組んでいることから、両市町の地方創生ア

ドバイザーである皇學館大学の千田良仁准教授が橋渡し役となって明和町でも取り組みを開始しているものです。

遠藤市長からは「明和町の健康づくりの取り組みを久慈市でも実施したい。」と、中井町長は「久慈市の先進事例を参考に明和版のヘルスツーリズムに取り組んでいきたい。」とコメントしました。

今後は地方創生事業のほか、災害時応援など他の事業での連携も検討していくこととなります。



町長と意見交換する遠藤市長(右)

町内4小学校で運動会

5月20日、大淀・下御糸・斎宮・修正の4つの小学校で運動会が開催され、児童たちの元気な声がグラウンドに響きました。

修正小学校では、午前の部として準備体操からはじまり、80m走などの徒競走や生活班対抗の綱引きや借り物競争、玉入れなどが行われました。

午後の部では、PTA・教職員が白熱のレースを繰り広げるきすなりレーや、全校児童でバトンをつなぐ生活班対抗リレーが行われ、グラウンドは大きな声援で包まれました。

また、斎宮小学校では、「心をひとつに、キセキをおこせ!!」をスローガンにダンスやリレー、学年ごとの団体種目などが行われ、子どもたちは練習の成果を披露していました。

この日は晴天にも恵まれ、各小学校で児童・保護者ともに全力で競技に取り組んでいました。



生活班対抗リレー(修正小学校)



PTA親子による「しっぽ取り」(修正小学校)

国民健康保険各種手続きのお知らせ

高額療養費制度

限度額適用認定証

限度額適用・

標準負担額減額認定証

の更新手続きを

お忘れなく

国民健康保険の高額療養費制度には、後日に高額療養費を申請する制度のほか、限度額適用認定証の提示によって「窓口での医療費等の支払いを、一定の限度額までとする制度」があります。

また、標準負担額減額認定証を提示すると、入院時の食事代が減額されます。一定の自己負担額は、被保険者の前年所得や、世帯の課税状況によって段階的に定められており、この制度を利用する場合は、被保険者の皆さんが事前に各認定証の交付を申請し、交付を受ける必要があります。

現在、被保険者の皆さんがをお持ちの認定証の有効期限は7月31日(月)です。引き続き、認定証が必要な人や新たに交付を希望する人は、長寿

健康課健康ほけん係の窓口で認定証の更新・申請手続きをしてください。

■認定証の種類

①70歳未満の人 住民税課税世帯Ⅱ限度額適用認定証、住民税非課税世帯Ⅱ限度額適用・標準負担額減額認定証

※未納の保険税がある場合には、限度額適用認定証の交付を受けることができません。

②70歳以上の人 住民税非課税世帯Ⅱ限度額適用・標準負担額減額認定証

■申請場所 長寿健康課健康ほけん係

■申請手続きに必要なもの

国民健康保険証・印鑑・世帯主及び発行対象者の個人番号のわかるもの・窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証など)

※有効期限の切れた認定証は回収いたしますので持参してください。



※詳しくは、長寿健康課健康ほけん係(☎52・7116)へお問い合わせください。

70歳以上75歳未満の人の
高額療養費の自己負担限度額が変わります

医療費の自己負担が高額になったとき、限度額を超えた分が高額療養費として支給される制度について、70歳以上75歳未満の人の限度額が平成29年8月に変更されます。

平成29年7月まで		
所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者※1	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【44,400円】※5
一般※2	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ※3	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ※4	8,000円	15,000円

平成29年8月から		
所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者※1	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【44,400円】※5
一般※2	14,000円 (8月~翌年7月の年間 限度額144,000円)	57,600円 【44,400円】※5
低所得者Ⅱ※3	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ※4	8,000円	15,000円

※1 住民税課税所得145万円以上の人などで、医療費の自己負担割合が3割の人。

※2 住民税課税世帯で、医療費の自己負担割合が2割または1割の人。

※3 住民税非課税世帯で、低所得者Ⅰ以外の人。

※4 住民税非課税世帯で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人。

※5 Ⅰは、過去12カ月にひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額。□グレー部分が今回の変更点です。

国民健康保険
高齢受給者証の更新

7月下旬に新しい受給者証を
対象者あて送付

国民健康保険の被保険者の皆さんのうち、70歳以上の人を対象に交付している「高齢受給者証」の有効期限は7月31日(月)です。

対象となる人には、7月下旬に新しい高齢受給者証を送

付します。

【高齢受給者証とは】

国民健康保険に加入している人は、70歳になる誕生日の翌月1日(誕生日が1日の人はその月)から、医療機関を受診する場合、前年(1月1日~7月31日は前々年)の所得状況に応じ、医療費の負担割合が2割(昭和19年4月1日以前の生まれの人は特例措置の対象のため、引き続き1

割)または3割になります。※同世帯の高齢者の国民健康保険加入状況に異動があるときや所得状況に更正があるときは、負担割合が変更される場合があります。



※所得区分の判定基準についてなど、詳しくは、長寿健康課健康ほけん係(☎52・7116)へお問い合わせください。

国民健康保険税の軽減判定基準の改正について

国民健康保険税の軽減判定基準について別表のとおり改正されました。7月の本算定分から税額に反映させていただきます。なお、特別徴収（年金天引き）の人は10月分からとなります。本算定分の納税通知書は、7月中旬に送付させていただきます。

詳しくは、税務課課税係（☎52・7113）へお問い合わせください。

※軽減判定基準

被保険者数	2割軽減	5割軽減	7割軽減
1人	82万円以下	60万円以下	33万円以下
2人	131万円以下	87万円以下	
3人	180万円以下	114万円以下	
4人	229万円以下	141万円以下	
5人	278万円以下	168万円以下	
以下1人増につき	49万円加算	27万円加算	同上（加算なし）

上記に該当する世帯については、均等割額及び平等割額のそれぞれの割合分が減額されます。

●判定の対象となる所得● その年の初めに65歳以上となっている人の公的年金所得からは15万円を差し引いた額で判定します。（15万円に満たない場合はその額を差し引きます。）土地・家屋などの譲渡所得については、特別控除額を差し引く前の金額で判定します。事業所得については、専従者控除額を差し引く前の金額で判定します。（この場合、専従者本人の所得とは扱いません。）

年金請求書の手続漏れはありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる人に黄色の封筒（A4サイズ）をお届けしています。

制度の開始は、平成29年8月1日（最も早い年金のお支払いは平成29年10月）です。まだ、請求手続をされていない人は、今すぐねんきんダイヤルにお電話お願いします。（ねんきんダイヤル☎0570-05-1165）

7月の町税・保険料納期

7月の町税・保険料納付は次のとおりです（年金天引きを除く）。

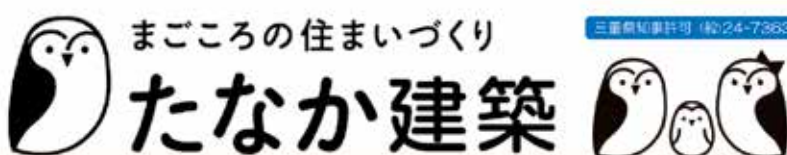
■固定資産税Ⅱ第2期分、国民健康保険税・介護保険料Ⅱ各第4期分、後期高齢者医療保険料Ⅱ第1期分
 ■納期限Ⅱ7月31日（月）
 ※口座振替の場合は7月27日（木）に振替します。

夜間・日曜納税窓口

◎平日夜間納付・相談窓口
 ■日時 7月10日（月）、7月25日（火）、各日とも午後5時15分～8時30分
 ■場所と内容 税務課、町税・保険料の納付・相談
 ◎日曜納税窓口
 ■日時 7月2日・9日・16日・23日・30日（各日曜日）、各日とも午前8時30分～正午・午後1時～5時15分

■場所と内容 会計課、町税・保険料の納付

※詳しくは、税務課（☎52・7143）へお問い合わせください。



新築からリフォームまで建築のことなら何でもお問い合わせ下さい。

毎年8月第1日曜日に、チャリティバザー

『わくわく元気まつり』を開催しています。

今年は8月6日（日）開催です！！

☎0596-52-5312

多気郡明和町新宮 1497-45

URL <http://daikuncoie.com>



（有料広告）

介護保険料の納め方について

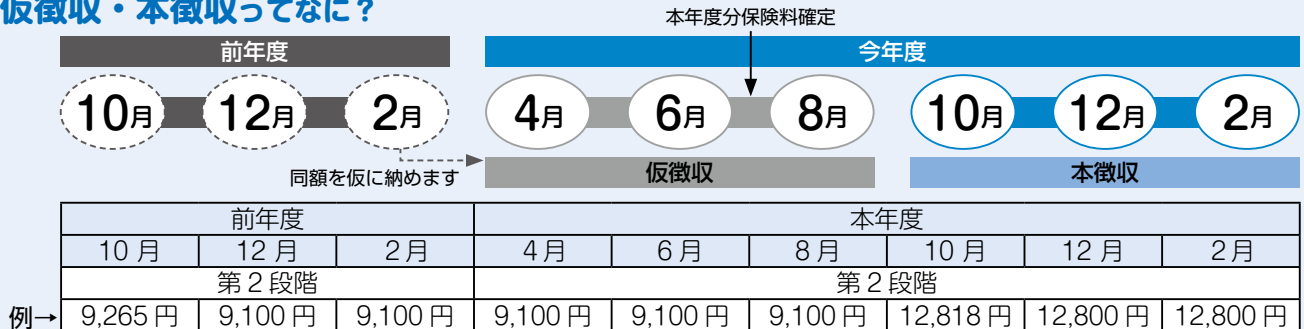
◎保険料の納め方 納め方は受給している年金※の額によって2通りに分かります。

※受給している年金とは、老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金をいいます。老齢福祉年金は対象にはなりません。

年金が年額18万円以上の人→年金から【天引き】になります（特別徴収）

- 保険料の年額が、年金の支払い月に年6回に分けて天引きになります。
- 特別徴収の対象者として把握されると、おおむね6カ月後から保険料が天引きになります。

仮徴収・本徴収ってなに？



(注) ●夫婦で保険料の段階が同じなのに、1期あたりの保険料が違うことについて。
 保険料は、前年度の2月の保険料と同じ額を本年度前半で仮徴収します。
 そのため、本年度の保険料段階が同じでも前年度後半の徴収額が違う場合は、本年度も違ってきます。
 夫婦間で1期あたりの保険料額が違う場合でも、段階が同じなら最終的には年間保険料は同じになります。

仮徴収（暫定賦課）

65歳以上の人の介護保険料は、市区町村民税の課税状況が確定する6月以降に決定します。したがって、4月、6月、8月は、確定した保険料での徴収ができないため、暫定保険料での徴収となります。これを仮徴収といいます。通常は、前年度の2月期と同額になります。

本徴収（本算定賦課）

10月、12月、2月は、確定した年間保険料額から仮徴収分を除いた額を3回に分けて徴収します。これを本徴収といいます。

「介護保険料特別徴収開始通知書」が送付されます

年金から天引きになる人には、市区町村から事前に「介護保険料特別徴収開始通知書」が送られますので、金額や天引きされる月日等をご確認ください。

年金が年額18万円未満の人→【納付書】で各自納めます（普通徴収）

- 保険料の年額を納付期限に合わせて納めます。
- 市区町村から納付書が送付されますので、取り扱い金融機関等で納めてください。

忙しい人、なかなか外出ができない人は、**介護保険料の口座振替が便利**です。

手続き

- ①介護保険料の納付書、通帳、印かん（通帳届出印）を用意します。
- ②取り扱い金融機関で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。
 ※口座振替の開始は、通常、申し込み日の翌月からになります。
 ※口座の残高をご確認ください。残高不足で引き落としできない場合があります。

！「特別徴収」の人でも、こんなときは、納付書で納めます

- 年度途中で保険料が増額になった

増額分を納付書で納めます。

- 年度途中で65歳になった
- 年度途中で老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金の受給が始まった
- 年度途中で他の市区町村から転入した
- 保険料が減額になった
- 年金が一時差し止めになった など

原則、特別徴収の対象者として把握される月のおおむね6カ月後から天引きになります。
それまでは、納付書で納めます。

のせ
年金
知ら
国民
お【会社などを退職した人など】
国民年金 被保険者
種別変更 手続きが必要です

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、一定の受給要件を満たす場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金の加入者は、次の3種類となっています。

- ① 第1号被保険者Ⅱ自営業者、農林漁業者、会社を離職した人などその配偶者
- ② 第2号被保険者Ⅱ厚生年金、共済組合に加入している人（会社員・公務員など）
- ③ 第3号被保険者Ⅱ第2号被保険者に扶養されている配偶者（年収130万円未満）

大半の人は、会社などに勤めているときは厚生年金保険の適用を受けていますが、会社などを退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。

国民年金第1号被保険者になった場合は「国民年金被保

険者種別変更（第1号被保険者該当）届」に必要書類を添えて、役場長寿健康課または松阪年金事務所（松阪市宮町17-3）で所定の手続きをしてください。

また、配偶者が第3号被保険者であった場合でも、次のいずれかに該当する場合は、第1号被保険者となり、同様の手続きが必要となります。

- ① 第2号被保険者が会社などを離職したときや、65歳に

なったとき

- ② 年収が130万円以上になるなど、第2号被保険者の被扶養者に該当しなくなるとき



※これらの手続きの際は、印鑑、年金手帳、退職した日がわかるもの（離職票や辞令など資格喪失日を証明するもの）が必要です。国民年金の種別変更手続きなどについて、詳しくは長寿健康課（☎52・7116）、または松阪年金事務所（☎0598・51・5115）へお問い合わせください。

【平成29年度保険料月額1万6490円】

保険料の免除や一部納付、猶予制度

申請手続きが必要です・諸要件をご確認ください

平成29年度の国民年金保険料は、月額1万6490円です。

所得が少ないなど、保険料を納付することが経済的に困難な場合、申請手続きによって保険料の免除や一部納付などの制度があります。

【全額免除・一部納付】

本人・世帯主・配偶者の前

の計算に算入されます。

なお、一部納付（一部免除）については、納付すべき保険料が未納の場合、一部免除が無効（未納と同じ扱い）となりますので、ご注意ください。

【納付猶予】

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が、それぞれ一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

【学生納付特例】

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

免除などされた

保険料の追納

保険料の全額免除・一部納付、または猶予された期間については、保険料の全額納付に比べ、将来の年金受給額が少なくなります。

このため、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納める「追納」ができます。

なお、この場合、保険料の免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、ご注意ください。



※国民年金の保険料免除手続きなどについて、詳しくは長寿健康課（☎52・7116）、または松阪年金事務所（☎0598・51・5115）へお問い合わせください。

交通事故相談会の開設(7月・8月)

明和町では、交通事故被害者支援センター派遣員による交通事故(過失割合の判例、示談の仕方・進め方、賠償請求と賠償額の算定、その他相談等)の相談会を次の通り開催します。

皆さん、お気軽にご利用ください。

■日時

7月12日(水)午後1時～3時 ※1人1時間

【要予約】申込期限 6月13日(火)午前11時

※土曜日・祝日・休日を除く。

8月9日(水)午後1時～3時 ※1人1時間

【要予約】申込期限 7月11日(火)午前11時

※土曜日・祝日・休日を除く。

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは、人権生活環境課環境・住民協働係
(☎ 52・7117) へお問い合わせください。

希望される人は「マイナンバーカード」の申請を

希望され申請された人に、マイナンバーカード(写真付)が交付されます。費用は無料です。

マイナンバーカードは、表面に住所・氏名・生年月日・顔写真、裏面には12桁のマイナンバー(個人番号)が記載されたプラスチック製のカードです。このカード1枚で、マイナンバーを証明する書類として、また本人確認の際の身分証明書として使えます。

さらにこのカードに電子証明の機能をつけると、確定申告をオンラインですることが出来るほか、今年の秋頃からマイナポータル(パソコンのサイト)で、自分の情報を確認したり、子育てに関するサービスの検索や手続きができるようになる予定です。マイナンバーカードを希望される人は、通知カードと一緒に送られてきた申請書を使って郵送で、またはパソコン

ンやスマートフォンでの申請用サイトから申請してください。

申請書の住所が変わっている場合、申請書は使用できませんので、ご注意ください。申請書無くされたり申請書の住所が変わっている人には、役場で申請用紙をお渡ししています。

詳しくは左記へお尋ねください。

問い合わせ先

「マイナンバーカードの受け取りについて」

人権生活環境課 戸籍住民係

☎ 0596・52・7114

平日 午前8時30分～午後5時15分

「マイナンバーに関すること」

マイナンバー

総合コールセンター(無料)

☎ 0120・95・0178

平日 午前9時30分～午後8時

土日祝 午前9時30分～午後5時30分



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

7月の日曜(窓口)開庁予定日のお知らせ

7月の日曜(窓口)開庁予定日は次のとおりです。日曜(窓口)開庁では、住民票や戸籍など各種証明書の発行をはじめ、各種申請書の受付事務などを行っています。

平日の役場の手続き等が困難な人は、ぜひ、日曜(窓口)開庁をご利用ください。

■7月の日曜(窓口)開庁予定日時 7月2日・9日・16日・23日・30日(各日曜日)、各日も午前8時30分～正午・午後1時～5時15分

※取扱事務は「窓口事務」が中心になります。詳細内容は、事前に町ホームページ(☎ <http://www.town.meiwa.lg.jp>)をご覧ください。総務課(☎ 52・7111)へお問い合わせください。

町長日曜座談会

7月16日・8月20日(要事前申し込み)

明和町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回「町長日曜座談会」を実施しています。7月と8月の日程等は次のとおりです。

■日時①7月16日(日) 午前9時～正午…申込期限7月10日(月)、②8月20日(日) 午前9時～正午…申込期限8月14日(月) ■場所Ⅱ役場庁舎2階 町長室 ■対象Ⅱ町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど ■申し込みⅡ所定の申込書に必要事項(希望テーマなど)を記入のうえ、防災企画課へ提出してください。(土曜日と祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)



※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。詳しくは、防災企画課(☎ 52・7112)へお問い合わせください。

戦没者等のご遺族の皆様へ

第十回特別弔慰金の請求
期限が近づいています。

平成30年4月2日まで
に、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■支給対象となる人

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷

病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者の妻や父母等）がいない場合に、次の順番で、順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で
1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による

弔慰金の受給権を得た人

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時までに引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

■支給内容

（国債名称）

第十回特別弔慰金 国庫

債券 い号

（額 面）

25万円（5年償還）

■請求窓口

福祉保健課 福祉係

（☎ 52・7115）

災害時要援護者登録について

明和町では、災害時に、避難行動や避難生活等において支援を必要とする人を把握し、円滑な支援を実施することを目的として、「災害時要援護者名簿」を作成しています。

この名簿は、災害発生時には自主防災組織、自治会、民生委員、明和消防署、明和交番、消防団、明和町社会福祉協議会などの支援関係者に提供され、安否確認

や様々な支援に活用されます。

対象は、明和町内に住む次のような人です。

(1) 65歳以上のひとり暮らしの高齢者

(2) 65歳以上のみの世帯の高齢者

(3) 身体障害者手帳所持者

(4) 療育手帳所持者

(5) 前各号に掲げる者に準ずる状態にある者

より円滑に支援活動等を実施するため、事前に情報提供の同意をいただき、登録をされた人については、通常時から上記の支援関係者に提供を行い、災害時に円滑に活用できるよう取り組んでいます。

また、その際にはご近所での支援にご協力いただける「地域支援者」も決めています。

大規模災害時には行政機関等による公助が十分に機能しないことが予想され、地域における共助が重要と



なります。対象となる人は、ぜひ登録をご検討ください。
詳しくは、防災企画課（☎ 52・7110）までお問い合わせください。

7月と8月の「消費生活相談」窓口の開設

明和町では、消費生活相談員による消費生活相談（消費生活に関する苦情やトラブル等）の窓口を次のとおり開設します。皆さん、お気軽にご利用ください。

■日時・場所 ①7月11日（火）、②8月8日（火）＝各日とも午前10時～正午・午後1時～3時

■場所 役場1階相談室

※詳しくは、人権生活環境課 環境・住民協働係（☎ 52・7117）へお問い合わせください。

7月と8月の行政相談・心配ごと相談

■日時と内容 ①7月3日（月）午前9時30分～正午＝行政相談・心配ごと相談、②7月18日（火）午後1時30分～4時＝心配ごと相談、③8月7日（月）午前9時30分～正午＝行政相談・心配ごと相談、④8月21日（月）午後1時30分～4時＝心配ごと相談

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは、明和町社会福祉協議会（☎ 52・7056）へお問い合わせください。

今年度から“がん検診受診券”
が必要となります**個別医療機関で行うがん検診及び肝炎ウイルス検診**

各種がん検診及び肝炎ウイルス検診について がん検診は自覚症状のない段階で早期発見されることで、がんが治る可能性が大きく高まること、早期治療により、身体的・精神的・経済的な治療負担も軽減されることが期待されます。今年度も医療機関の協力を得て、個別での各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮頸部・乳・前立腺）及び肝炎ウイルス検診を実施します。詳しくは、全戸配布するチラシをご覧ください。

実施期間：7月1日（土）～平成30年2月28日（水）※各医療機関の診療日時

受け方：受けたいがん検診を実施している病院を確認し、予約を入れてください。がん検診結果票（問診票）は、長寿健康課又は、医療機関にあります。事前に検診票を郵送希望の方はご連絡ください。がん検診受診券と健康保険証を持って希望の医療機関で受診してください。検診結果は受診された医療機関へお尋ねください。

※詳しくは長寿健康課（☎52・7116）へお問い合わせください。

歯周病検診のお知らせ

生涯を通じて健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう壮年期からの歯の喪失を予防することを目的に、歯周病検診を実施しています。今年度から“受診券”が必要となります。受診券を持って医療機関に受診してください。

対象：40歳以上の人で、職域等で健康診査を受ける機会のない人

実施期間：7月1日（土）～平成30年2月28日（水）※各医療機関の診療日時

申し込み：検診を希望される人は、医療機関へ事前にご予約ください。「歯周病検診記録票」は役場長寿健康課と各実施医療機関にあります。

実施機関：松阪地区歯科医師会管内の医療機関 **検診料金：**無料

歯周病検診の内容：①問診による生活習慣や自覚症状の確認 ②視診察 ③CPI検査（歯周組織検査）④歯科保健指導

「国民健康保険特定健康診査(40～74歳)」、「後期高齢者健康診査」を受けましょう！

実施期間は7月～11月末ですのでお早めに受診を！！「国民健康保険特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」が7月から始まります。対象となる人には、受診券を6月末に送付します。各健康診査の内容等について、詳しくは下表をご覧ください。

健康診査種類	国民健康保険特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象者	明和町国民健康保険に加入している40～74歳の人	後期高齢者医療制度に加入している人
実施期間	①個別健診(医療機関で健診):7月1日(土)～11月30日(木) ②集団健診1回目:7月31日(月)(定員に達したため予約終了) 2回目:8月17日(木)定員:50人 ※5回目:10月12日(木)定員:50人 JA多気郡本店にて 3回目:9月10日(日)定員:50人 6回目:11月26日(日)定員:午前100人、午後60人 4回目:9月21日(木)定員:50人 7回目:11月27日(月)定員:午前100人(残りわずか)、午後60人 (予備日:平成30年2月2日(金)定員:50人) ※いずれの回も、時間は午前8時～11時で、場所は保健福祉センターです。 ※11月26日(日)、27日(月)のみ午後も行います。また、協会けんぽ加入の方も受診可能日です。 ※定員になり次第締め切りとなります。予約は4月から開始されています。すでに定員に達した日がありますのでご了承ください。	
受診券等	明和町から対象者あてに送付します。 ※平成29年9月1日から11月30日までに75歳になる人は、誕生日前日までに受診してください。	三重県後期高齢者医療広域連合から対象者あてに送付します。 ※平成29年5月1日から8月31日までに75歳になる人は、誕生月によって受診券等の送付時期が異なります。
健診内容	①基本的な項目(全員が受ける項目) 身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・尿酸)、血圧測定、検尿、問診、視触診 ②詳細な項目(一定の基準のもと、医師の判断によって実施) 心電図、貧血、眼底検査	
健診料金	無 料	
健診時の持ち物	特定健診または後期高齢者健診受診券、被保険者証(健康保険証)、質問票(受診券と一緒に送付)、自己負担金(後期高齢者健康診査対象の人のみ) ※個別健診の場合、前年度の健診結果(お持ちの人のみ)	
問い合わせ先	役場 長寿健康課 ☎52・7116	役場 長寿健康課 ☎52・7116 または 三重県後期高齢者医療広域連合 ☎059・221・6884

※受診時点で、他の健康保険(協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合など)に移られた人は、受診券をお持ちの場合でも国民健康保険・後期高齢者医療の健康診査は受診できません。

※特定健康診査などについて、国民健康保険・後期高齢者医療以外の健康保険に加入されている人やその被扶養者の人は、それぞれの医療保険者にお問い合わせください。

明和町職員採用試験のお知らせ

総務課(☎52・7111)

1次試験の
申込受付期間は
7月3日～31日

明和町では、平成30年度採用予定の明和町職員採用試験を次のとおり行います。

【職種、採用予定人数】

■事務職員（一般枠、U・Iター枠（注1）） 4人程度、技術（土木）職員 1人、社会福祉士 1人、保健師 1人

■事務職員（一般枠） 平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上または卒業見込みの人（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）

■事務職員（U・Iター枠）

①昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、直近7年（平成22年4月1日から平成29年3月31日まで）中に通算5年以上の職務経験（注2）を有する人
②平成29年6月30日現在、三重県外在住者（三重県外の市区町村の住民基本台帳に記載されている人）で、採用後明

和町に定住できる人

■技術（土木）職員 昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上または卒業見込みの人（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）

■社会福祉士 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人または平成30年3月31日までに同資格取得見込みの人

■保健師 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有する人または平成30年3月31日までに同資格取得見込みの人

■各職種共通事項

1. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験することができません。
①成年被後見人または被保佐人
②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
③明和町において懲戒免職の

処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 日本の国籍を有しない人について

日本の国籍を有しない人も受験できます。ただし、「公権力の行使または公の意志の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である（注3）」という公務員の基本原則に沿った任用となります。

※注1 事務職員U・Iター枠とは、現在、三重県外在住者でUター枠やIター枠を

考えている幅広い年齢層の人を対象に、民間企業等で培った能力・知識・経験等を活か

し、外から見た明和町の強みや弱みを的確に行政の場面に映させ、「まち」の発展のために定住して活躍できる人材を募集するものです。

※注2 「職務経験」について、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公

務員等として、週の正規勤務時間が30時間以上の勤務を1年以上勤務した経験が該当します。職務経験が複数の事業所等にわたっている場合には、それらの期間を通算することができま

す。平成29年3月31日時点で5年に達している場合が該当します。受験申込みの際に、職務経験の確認のため、職務経歴書を提出していただきます。

※注3 公権力の行使に該当する職務例は、各種の許認可、税の賦課・徴収・滞納処分、土地収用、立入調査などを行います。公の意思の形成への参画に携わる職務とは、課長級の職のうち、町行政の企画、立案及び決定に参画する職をい

います。

【試験日、場所】

■一次試験（統一試験） 9月17日（日） 三重県立松阪工業高等学校

■二次試験 10月20日（金） 明和町中央公民館

【試験方法】

■一次試験 ①事務職員（一般枠、U・Iター枠） ②教養試験、③技術（土木）職員

④教養試験・専門試験（土木）、⑤社会福祉士 ⑥教養試験・専門試験（社会福祉）、⑦保健師 ⑧教養試験・専門試験（保健師）

■二次試験 全職種 作文・面接等

【採用、給与、勤務時間】

■採用予定日 平成30年4月1日

■給与等 明和町職員の給与に関する条例等の規定に基づく給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

■勤務時間等 おおむね平日（月曜日～金曜日、業務により土・日・祝日を含む）の午前8時30分から午後5時15分まで、1日につき7時間45分（休憩時間を除く）です。また、1年につき20日（採用年は15日）の年次有給休暇のほか、特別休暇があります。

【一次試験受験手続等】

■受験申込書の請求 受験申込書は、役場総務課で7月2日（日）から交付します（土、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで）
※受験申込書の郵送を希望す

る場合は、表面に「職員採用試験申込書希望」の文字と「受験職種」を朱書きした封筒に、必ず返信用封筒（角型2号、返信先を明記のうえ140円分の切手を貼付したもの）と連絡先電話番号を明記したメモを必ず同封し、明和町総務課（〒515・0332 明和町大字馬之上945）へ郵送請求してください。なお、電子メールでの請求はできませんので、ご注意ください。

■申込（受付）期間 7月3日（月）から31日（月）まで（持参の場合は、土・日・祝日を除き、受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、受付期間中に必着）

■受験案内書 受験申込書交付の際に併せてお渡しします。

■一次試験合格発表 10月上旬に、可否に関わらず受験者全員に文書で通知します。

【二次試験の案内等】

二次試験の案内は、一次試験合格者に送付します。なお、一次試験合格者には、10月18日（水）までに、総務課に次の書類（各1通）を提出して

いただきますので、準備をお願いします。

■事務職員（一般枠、U・Iターン枠） ①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書

■技術（土木）職員 ①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書

■社会福祉士 ①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書、③社会福祉士免許証の写しまたは取得見込証明書

■保健師 ①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書、③保健師免許証の写しまたは取得見込証明書

※取得見込みを要件として受験した人が、所定の時期までに資格を取得できなかった場合は採用される資格を失います。

※詳しくは、総務課（☎52・7111）へお問い合わせください。

松阪地区広域消防組合職員募集

平成30年4月1日採用予定の消防吏員（消防士）を次のとおり募集します。

■試験区分

試験区分	採用予定人員	受験資格 ※全ての条件を満たすこと
消防吏員 (消防士)	5人程度	①平成元年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ②学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を平成30年3月末までに卒業(修了)、または卒業(修了)見込みの人、または高等学校卒業程度認定試験に合格した人 ③身体要件(募集要項に記載)を満たす人 ④日本国籍があり、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人

■試験期日

試験	日時	場所	科目
第1次試験	9月17日(日) 受付/午前8時	松阪地区広域消防組合消防本部 (松阪市川井町1001番地1)	教養試験 消防適性検査

■募集要項(受験案内・試験申込書)の入手方法

- ①消防組合ホームページ(<http://www.mie-matsusaka119.jp/>)からダウンロード。
- ②消防本部総務課、管内の各消防署・分署で配布します(消防本部総務課は土・日・祝日を除く)。

■応募受付期間

6月22日(木)～8月10日(木)【必着】

■申込方法

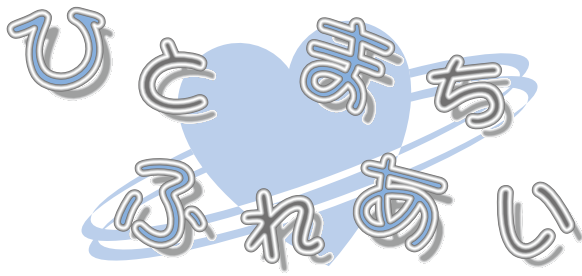
必要書類(募集要項に記載)を消防本部総務課へ持参(土・日・祝日を除く)または簡易書留で郵送。

■問い合わせ

松阪地区広域消防組合消防本部総務課
(〒515・0818松阪市川井町1001番地1/☎0598・25・1411)

※詳しくは「平成30年度採用予定 松阪地区広域消防組合職員募集要項」をご覧ください。





ひと・まち・ふれあい企画

楽しい手作り教室の参加者を募集

【皆さん お気軽ににご参加を】

人権センター

○みんなで「いばらまんじゅう」をつくろう！

農家の野上がりまんじゅうとして親しまれて、その家々で作り方が微妙に違っていったばらまんじゅう。お店の味を教えてください。

■日時 7月11日(火)
午後1時30分～3時

■定員 20人(先着順)

■講師 西口太介さん
(松阪市まなびの森中村屋)

■参加費 1000円

■持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、タオル2枚

■申込期間 7月4日(火)～6日(木)

※今年は葉っぱは必要ありません。

※受講資格は町内在住の20歳以上のひととし、申込期間の午前9時～午後5時に直接、または電話で人権センターへお申し込みください。1回の申し込みにつき、1人分の参加を受け付けます。

※詳しくは、町人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。



ひと・まち・ふれあい企画

「夕涼み会」のお知らせ

【皆さん お気軽ににご参加を】

人権センター

地域のみなさんの交流を目的として開催される人権センター「夕涼み会」も今年で18回目を迎えます。

今年も、幼児向けの映画会を並行して開催します。ほかにも趣向を凝らして、様々な催し物を計画していますので、みなさんぜひお出かけください。

■日時 7月29日(土)
午後5時30分～8時

※駐車場に限りがあります、ささふえ保育所駐車場もご利用ください。

点字をマスターしよう！

夏休みに点字の体験講座を開催します。

点字の基本を学び、自分のプロフィール文や名刺などを点訳します。

9月には、ちょっと成長したあなたに会えるかもしれませんね！

■日時

8月8日(火)

午後1時30分～3時30分

8月9日(水)

午後1時30分～3時30分

(映画会は、午後7時開始)

※雨天の場合は、30日(日)、30日が雨天の場合は中止。

■場所 人権センター

■内容 輪投げ・ヨーヨー・スーパースポーツ・フランクフルト・焼きそば等の軽食コーナー、映画会など

※駐車場に限りがあります、ささふえ保育所駐車場もご利用ください。

■定員 各日10人(先着順)

■対象者 町内在住の人

■講師 明和町点字サークルの皆さん

■持ち物 筆記用具

■申込期間 8月1日(火)～8月4日(金)の間の平日
午前9時～午後5時

※詳しくは、町人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

用ください。なお、湯茶は会場にて販売しておりますので、ご利用ください。
※詳しくは、町人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

中央公民館で「原爆展」を開催

明和町では「原爆展」を次のとおり開催します。忘れてはならない原子爆弾がもたらした戦争の悲劇や、戦争が残した悲惨な足跡を、写真パネルで展示します。

■期間 8月1日(火)～15日(火)

■場所 明和町中央公民館一階ロビー

※期間中の中央公民館の開館日時については、同館(☎52・7132)へお問い合わせください。

※そのほか、詳しくは総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

お知らせ

広報めいわ 平成29年 (2017年) 7月号

ひと・まち・ふれあい企画 スタンプラリー対象講座

7月19日(水)「第2回連続人権講座」を開催します

申込不要です。手話通訳をいたします。

- 日時 7月19日(水) 午後7時～8時30分
- 会場 明和町中央公民館2階 視聴覚室
- 演題 「部落問題と私 ～白山市民会館の活動を通して～」
- 講師 谷広己さん

講師の紹介 1973年に旧白山町役場に入庁。2005年に白山市民会館の館長となる。2013年に退職後、現在も非常勤の館長として勤務。相談事業を通して人間関係を築きながら、楽しく・元気に・やりがいをモットーに地域や学校との交流を通してさまざまな活動に取り組み、人権のまちづくりに努めている。また、スカッズはくさん(白山町反差別連帯会議)の副会長も務める。

これからの予定(3回目)

※詳しくは次号以降でお知らせします

- 日時 8月29日(火) 午後7時～8時30分
- 会場 いつきのみや地域交流センター
- 演題 「RAMOトーク&ライブ ～知ろうとするより感じてほしい～」
- 講師 RAMOさん 自閉症の息子2人をもつ父親とその長男の音楽ユニット

みなさまのご参加をお待ちしております。 ※詳しくは、町人権センター(☎55・3052)へお問合せください。

7月は社会を明るくする運動強調月間

7月は、第67回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強調月間です。社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生への理解を深め、地域社会がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。強調月間中、明和町・多気町・大台町の保護司の皆さんで構成する多気郡保護司会では、各種啓発活動の展開を予定しています。皆さんの温かいご支援、そしてご理解とご協力をお願いします。

三河川の水質 採水日(平成29年4月28日)

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
祓川(下御糸橋)	7.3	0.5	10.0	9.9
笹笛川(八木戸橋)	7.3	0.7	27.0	8.7
大堀川(大堀川橋)	6.9	1.1	26.0	8.0
参考:B類型(笹笛川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0 以下	25.0 以下	5.0 以上

※PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質量=水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素量=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる) ※BOD・SS・DOの単位=mg/ℓ

最大震度別地震回数

(平成29年5月1日～31日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	114	42	6	2	0	0	0	0	0	164
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

町内の交通事故発生状況

	平成29年 4月(概数)	平成29年1月 からの累計	前年比 (累計)
人身事故件数	5件	29件	-3件
負傷者数	12人	42人	-8人
死者数	0人	1人	-2人

町内の治安情勢

(平成29年4月1日～30日、概数)

手口	件数(前月比)	手口	件数(前月比)
空き巣ねらい	1(0)	オートバイ盗	0(0)
忍び込み	0(-1)	自転車盗	5(2)
部品ねらい	1(1)	その他	7(0)
車上ねらい	0(-2)	合計	14(0)

人のうごき

6月の人口

総人口:23,139人
男:11,152人
女:11,987人
世帯数:8,860世帯

5月中の主な増減

出生:19人
死亡:20人
転入等:49人
転出等:56人

平成28年度のごみ収集

明和町の総重量は7410トン

明和町での平成28年度のごみ収集総重量は、7410トンでした。内訳は左表のとおりです。

このうち、PTAなどの皆さんに集団回収していただいた資源ごみは、紙類が371

トン、布類が12トン、アルミ缶が5トンとなっています。

※詳しくは、人権生活環境課環境・住民協働係(☎52・7117)へお問い合わせください。

平成28度ごみ収集の内訳

品 目	重量(t)	割合(%)
可燃物	5,854	79.00
缶・金属類	124	1.68
スプレー缶	4	0.05
小型家電	28	0.38
粗大ごみ	195	2.63
プラスチック類	85	1.15
ペットボトル	31	0.42
資源びん	140	1.89
ガラス	13	0.18
陶磁器類	33	0.45
蛍光管	3	0.04
紙 類	685	9.24
布 類	40	0.54
瓦・レンガ等	174	2.35
合 計	7,410	100.00

伊勢広域環境組合(清掃工場)

開場時間(変更)のお知らせ

9月1日から昼休時間の正午～午後1時を開場します。

伊勢広域環境組合

(☎37・1218)

■開場時間 午前8時30分から午後4時45分

■所在地 伊勢市西豊浜町653番地

スクール参加者募集

【水泳スクール】

■日 時 7月31日・8月1日・2日・3日(月～木曜日4日間コース)

午後0時15分～1時15分(水泳時間)

■場 所 伊勢スイミングスクール(伊勢市岩渕)

■日 程

明和町総合体育館(午前11時30分発)↓伊勢スイミングスクール(水泳時間午後0時15分～1時15分)↓明和町総合体育館(午後2時頃着)

■対象者 町内の小学1年生～6年生

■募集人数 40人(先着順ではありません。定員を超えた場合は抽選となります。)

■参加費 3000円

■保険料 800円

■申込方法 申し込み用紙に必要事項を記入し総合体育館受付窓口へ直接申し込むかFAX・郵送にて受け付けます(参加費等は参加決定後に徴収します。)

等に参加決定後に徴収します。)

■申込受付日時 7月5日(水)～12日(水)

【ルーシーダットン】

■日 時 8月1日・8日・22日・29日(各火曜日計4回)

午後7時30分～9時

■場 所 総合体育館会議室

■対象者 町内・近隣市町の18才以上の男・女

■募集人数 先着15人

■参加費 町内1000円 町外2000円

■保険料 1850円(※65才以上は1200円)

■申込受付日時 7月11日(火)～18日(火)

【ソフトピラティス】

■日 時 8月4日・11日・18日・25日・9月1日(各金曜日計5回)

午前10時～11時30分

■場 所 総合体育館会議室

室

■対象者 町内・近隣市町の18才以上の男・女

■募集人数 先着10人

■参加費 町内1000円 町外2000円

■保険料 1850円(※65才以上は1200円)

■申込受付日時 7月13日(木)～20日(木)

※受付期間中、総合体育館受付窓口にある申込用紙(幼児・小学生対象スクールは各学校等へ配布)に必要事項を記入し参加費・保険料を添えて申し込んでください(水泳スクールの参加費等は参加決定後、徴収します。)

※日程・会場等は事情により変更になる場合があります。

※詳しくは明和町体育協会(総合体育館内☎52・7130)へお問い合わせください。



ふれあいネットワーク

社協だより

明和町社会福祉協議会 (明和の里内)
三重県多気郡明和町大字馬之上 917-1
TEL 52・7056 FAX 52・7057
<http://www.ma.mctv.ne.jp/~mei-skyo/>

社協会費 (福祉のまちづくり資金) にご協力をお願い致します

社協の活動は皆様の会費に支えられています。



活動期間：7月1日～31日

配分金は地区福祉委員会を通じ小学校の入学・卒業祝いや運動会の助成金などに使われています。

地域コミュニティ備品を貸出します

下記の備品を貸出しています。ぜひご活用ください！

公式ワナゲセット・ドッジビー 235 (4色)・安全ソフトダーツ・ケンコーボッチャセット・ディスクゲッター 9・ピロポロ競技セット・ソフトバレーボールデラックス

サロン活動、自治会、福祉団体などでお使いいただけます。1台につき200円程度の募金のご協力をお願い致します。



公式わなげセット



安全ソフトダーツ(表)



安全ソフトダーツ(裏)

※詳しくは社会福祉協議会 (☎ 52・7056) へお問い合わせください。

おとな元気教室(健康アップ運動教室)で一緒に汗を流しましょう!!

暑くなり、身体を動かすことが面倒になりがちな季節になってきました。汗をかくことは、身体の新陳代謝を高めて体内の老廃物を排出し、美容にも健康にもとても効果的です。一緒に楽しく運動して、夏バテしない身体づくりをしませんか。水分補給できるものを忘れずに持ってきてください。

ご自分の体力に合わせてコースを選んでいただけます。ぜひお誘い合わせの上、ご参加ください。

■日時 7月7日(金)、10日(月)、21日(金)、24日(月)

初級コース／午前9時～10時 中級コース／午前10時30分～11時30分

■場所 総合体育館

■持ち物等 運動しやすい服装、運動シューズ、水分(お茶など)、タオル

※申し込みは不要です。参加希望の人は、当日総合体育館へお越しください。

※詳しくは、長寿健康課 健康ほけん係 (☎ 52・7116) まで。

農地の適正な保全と管理を

【明和町農業委員会】

農地は、次世代へつなぐ「大切な資源」です。耕作放棄となつて荒れた農地は、周囲の優良な農地の迷惑となるだけでなく、不燃ゴミ・廃棄物の不法投棄や、冬場の枯草火災を誘発する恐れがあります。

農地法では「農地の所有者(または利用者)」の「適正かつ効率的な利用の確保」の責務が規定されており、所有者・利用者の皆さんには、日ごろから農地が荒れないよう、その保全と管理に努めていただく必要があります。

明和町農業委員会では、農地の違反転用監視と利用状況の調査を兼ねて農地パトロールを実施していきます。

耕作できない場合であっても、少なくとも年に2回以上の草刈り等によって、農地の適正な保全と管理の徹底をお願いします。

◇ ◇ ※農地について詳しくは、明和町農業委員会事務局 (☎ 52・7149) へお問い合わせください。

ご利用ください 明和町障がい者生活支援センター ♪ここ♪ ☎ 52・7127

障がいのある人をはじめ、家族や支援者の皆さんを対象とする総合相談窓口「明和町障がい者生活支援センター♪ここ♪」では、障がい者の皆さんの自立と社会参加を目指し、地域で安心して生活できるよう、専門の相談支援員による電話・面談相談や訪問、相談支援等の業務を行っています。

◎支援等内容のご案内

■利用対象 身体・知的・精神障がいのある人、その家族・支援関係者

■支援等の内容

- ①日常生活全般の相談
- ②福祉サービス等の利用援助（情報提供と申請手続きの支援）
- ③専門関係機関（病院、ハローワーク、特別支援学校等）の紹介と連携
- ④支援のネットワークづくり
- ⑤ 交流の場「ここサロン」、障がいの理解啓発学習会の定期的開催等

■場所 保健福祉センター内
明和町障がい者生活支援センター

■開設日時
月～金曜日（祝日を除く）、
午前8時30分～午後5時15分

◎デイケアへ参加しませんか？

精神に障がいのある方々を対象にデイケアを行っています。みんなでおしゃべりやお料理、スポーツなどを楽しみませんか？

■日時 毎月第1・3水曜日 午前10時～午後2時

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは明和町障がい者生活支援センター♪ここ♪（明和町保健福祉センター内、☎ 52・7127、FAX 52・7128、メール shien@town.mie-meiwa.lg.jp）へお問い合わせください。

◎「障がい者の意思決定支援とは」学習会を開催します

今回の学習会では、大阪府立大学 三田優子先生をお招きし、「障がい者の意思決定支援とは」というテーマで学習会を開催します。障がいのある人が自分らしく地域で暮らすために、どんな支援が必要なのかを考えたいと思います。どうぞお気軽にご参加ください。

■日時 7月14日（金）午後6時～

■場所 明和町保健福祉センター

■内容 障がい者の意思決定支援とは

■対象者 障がい者支援に関心のある人

■参加申込 明和町障がい者生活支援センターへお問い合わせください。

※手話通訳、要約筆記の必要な人は申し込みの際にご連絡ください。

◎「ななかまどの会」が開催されています

精神に障がいのある人のご家族が自主的に集まり、気軽に話し合う茶話会が毎月開催されています。この度、茶話会の名前を「ななかまどの会」と決定しました。「ななかまど」とは、バラ科の落葉高木で、花言葉に「私はあなたを見守る」という意味があります。ご本人の疾病、日頃の生活、医療や福祉サービスのことなどについて、同じ悩みを持つご家族同士で話し合い、情報交換や交流を深めることを目的としていますので、どうぞお気軽にご参加ください。

■日時 毎月第3木曜日 午後1時から

■場所 明和町保健福祉センター

身近な町の法律家 池田司法書士事務所

司法書士／池田 政穂

■相続による名義変更

■土地・建物の名義変更

■相続関係の調査、必要書類の取り寄せ

■専門家である当事務所にお任せください!!

お気軽にご相談ください

☎0596
55-2575

明和町大字大淀甲114-4

（有料広告）

悲しくないのに・・・ 涙 が溢れる
笑ってもないのに・・・

“あきらめないで！”

そのお悩み、涙道の詰まりが原因かも
一度ご相談ください。

医療法人スワン
カイバナ眼科クリニック

先進医療認定施設
0598-21-5222
松阪市 カイバナ町1638 エルム通り

（有料広告）

お知らせ

広報めいわ 平成29年
(2017年) 7月号

【明和町立児童センター】 児童センター（上村 1419 番地）は、「健全な遊びの場」を提供する児童厚生施設です。未就学児から小学生・中学生まで利用できます。（未就学児は必ず保護者同伴）

■開館日時 月曜～土曜の午前 9 時～午後 5 時（ただし、日曜・祝日・年末年始は終日休館）

お気軽にご参加を 子どもたち対象 各種行事の参加者を募集 明和町立児童センター

【夏休み習字宿題教室】

夏休みの習字の課題を、児童センターで仕上げませんか？つばさ書道塾の講師が指導いたします。

◆日時 7月28日(金) 午後2時～4時

29日(土) 午前10時～正午

◆対象者 明和町在住の小学3～6年生

◆定員 各日8人

◆参加費 無料

◆持ち物 習字道具一式(清書用半紙、墨汁など)

◆申込期間 7月18日(火)～27日(木)

※申し込みの際に、希望日をお知らせください。

※定員になり次第、締め切ります。

【夏休み工作教室】

『みえこどもの城』より工作の先生をお招きして、楽しい工作教室を行います。

たくさんのご参加お待ちしております。

◆日時 8月9日(水) 午後2時～3時30分

◆対象者 明和町在住の小学生

◆定員 30人

◆参加費 無料

◆申込期間 8月1日(火)～8日(火)

教室内容のお問い合わせ・参加申し込みは、
児童センター（☎ 52・2519）まで。

平成29年度夏休み親子リサイクル教室参加者募集

伊勢リサイクルプラザでは、小学生を対象に夏休み親子リサイクル教室を開催しますので、みなさんの参加をお待ちしています。

■開催時間 午前10時～正午 ■定員 各教室とも10組(先着順)

■申込資格 伊勢市、明和町、玉城町、度会町に在住の小学生と保護者 ※子供のための参加はできません。

■参加費 無料 ■申込方法 開催日の1ヶ月前から電話にて受付

■申込先 伊勢リサイクルプラザ(☎0596・38・2800)

夏休み親子リサイクル教室日程等

受講日	教室名	持ち物
7/22(土)	夏休み自由研究のアドバイス 『まだ食べられるのに、ほったるのはもったいない』	筆記用具
	牛乳パックでフリスビー・キューブ作り	牛乳パック3個(1ℓサイズ)、定規
7/23(日)	ペットボトルでミニ水族館作り	ペットボトル1個(500mlサイズ)
7/29(土)	和紙で作る連鶴	筆記用具、定規(30cm)
	牛乳パックでビックリ箱・キューブ作り	牛乳パック3個(1ℓサイズ)、定規
7/30(日)	牛乳パックでペン立て作り	牛乳パック5個(1ℓサイズ)、定規
8/ 5(土)		
8/ 6(日)	ペットボトルで万華鏡作り	ペットボトル1個(500mlサイズ)
8/11(金)	廃食油でキャンドル・石けん作り	空ビン2個(高さ・直径6～7cm位)
8/19(土)		廃食油(1人分500cc) 牛乳パック1個(1ℓサイズ)
8/20(日)	牛乳パックでサンバイザー・キューブ作り	牛乳パック3個(1ℓサイズ)、定規
8/26(土)	牛乳パックでビックリ箱・キューブ作り	牛乳パック3個(1ℓサイズ)、定規
8/27(日)	ペットボトルでミニ水族館作り	ペットボトル1個(500mlサイズ)



未就園児と保護者の皆さんご利用ください 【子育て支援センター 行事予定】



子育て支援センターは、保育所や幼稚園に未就園の子どもとその保護者の皆さんにご参加いただき、各種行事などを通じて一緒にお話したり、楽しく遊んだり、また子育てなどの情報交換ができる場で、各種行事を次のとおり行います。皆さん、どうぞお気軽にご参加ください。

いちごくらぶ

◎あそぼう!!

■日時 7月7日(金)午前10時30分～正午

■場所 大淀ふれあいキャンプ場

※雨天中止(午前9時に雨が降っていたら中止)

※申込不要

◎おはなし会

■日時 7月13日(木)午前10時30分～11時

※申込不要

◎離乳食についての話

■日時 7月10日(月)午前10時～11時

■定員 15組

※申込必要

◎栄養相談

■日時 7月10日(月)午前11時～

※相談希望の人は3日前までにお電話ください。

◎クラフト体験! かご作りをしよう★

■日時 7月19日(水)午前10時～11時

■定員 10組

※申込必要

◎夏本番! プールに入って遊ぼう♪

■日時 7月27日(木)午前10時30分～11時

■定員 15組

※申込必要

【いちごくらぶ(明和ゆたか園2階)】

☎080・4155・0291

月～金(午前9時～午後2時)

URL <http://www.toyotsujidou.com/meiwa/>

おひさまひろば

◎はみがき指導

■日時 7月13日(木)午前10時～

■定員 20組

※申込必要(おひさまひろばに来て申し込み)

◎おひさまひろばの開館日(8月前半まで)

7月3日(月)、5日(水)、10日(月)、13日(木)、14日(金)、
18日(火)、19日(水)、21日(金)、24日(月)、26日(水)、
28日(金)、31日(月)、8月1日(火)、2日(水)、4日(金)、
7日(月)、9日(水)、16日(水)

【おひさまひろば(保健福祉センター2階)】

☎52・7123(役場こども課)

不定期(午前9時～正午、午後1時～3時)

こあら

◎保健・栄養指導!

■日時 7月3日(月)午前9時30分～10時30分

■対象 0歳～未就園児とその保護者
(明和町在住の人)

■定員 10組程度

■持ち物 母子健康手帳

※申込不要

【こあら(みょうじょうこども園内)】

☎53・0550 月～金(午前9時～正午、午後1時～3時)

なりひら保育所

◎夕涼み会

■日時 7月1日(土)午後5時30分～7時30分

※申込不要(雨天:園舎内で実施)

なりひら保育所園庭開放しています!

☎55・3210 月～金(午前9時～午後4時)

児童センター

◎水あそび

■日時 7月25日(火)から8月10日(木)までの毎週火・水・木・金曜日午前10時～午前11時30分

■対象 明和町在住の未就学児

※7月28日(金)、8月3日(木)は除きます

※天候により中止の場合があります

※申込不要

☎52・2519 月～土(午前9時～午後5時)

★日曜園庭開放日★

◎みょうじょうこども園

■日時 7月2日(日) 午前9時～午後4時

◎ささふえ保育所

■日時 7月9日(日) 午前9時～午後4時

※保護者同伴でお越しください。

※小学校4年生以上の遊具の使用はご遠慮ください。

お知らせ

広報めいわ 平成29年 (2017年) 7月号

7月9日(日)に健康ウォーク

明和町と明和町楽しく歩こう会では、次のとおり「健康ウォーク」を開催します。

健康ウォークの参加は、当日受け付けます。どなたでも参加いただけますので、皆さん、お気軽にご参加ください。

■日時 7月9日(日) 集合 午前8時

※雨天の場合は中止し、午前7時頃に防災無線でお知らせ

します。

■集合場所 斎宮池 宮川用水管理事務所前

■コース 斎宮池周辺を散策するコース(約4km)

■持ち物 タオル、飲み物等ウォーキングに必要なもの

■参加申し込み 当日受付

※詳しくは、長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

在宅介護を応援!!

「ヨガのゆったり体ほぐし体操」

【介護者健康教室】

明和町地域包括支援センターでは、介護者健康教室を次のとおり開催します。

■場所 保健福祉センター 2階和室

■講師 ヨガスタジオ プラナ

■参加費 無料

■おまけ ハーブティーつき

■参加申し込み 当日までに明和町地域包括支援センター(☎52・7127)へお申し込みください。

■内容 介護を一生懸命していると、気がつかない間に疲れがたまることも…この講座では介護者の健康を保つことを目的に、体の疲れを癒しリラックス効果のある体操を学びます。

■日時 7月27日(木) 午後1時30分～2時30分

乳幼児の健診など

場所はいずれも保健福祉センターです

【1歳半健診】

■日・対象児 ①7月11日(火) 平成27年12月生まれ

②8月8日(火) 平成28年1月生まれ

■受付時間 午後1時10分～1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健康診査票

【2歳半のきょうしつ】

■日・対象児 ①7月7日

(金) 平成26年12月生まれ

②8月3日(木) 平成27年1月生まれ

■受付時間 午前9時15分まで

■持ち物 母子健康手帳、発達調査票

【3歳児健診】

■日・対象児 ①7月25日(火) 平成25年12月生まれ

②8月22日(火) 平成26年1月生まれ



～虐待などの相談窓口のご案内～ 【まずは、お気軽にご相談ください】

【児童虐待相談窓口】

明和町福祉保健課 ☎ 52・7115
中勢児童相談所 ☎ 059・231・5666

【DV(ドメスティック・バイオレンス)相談窓口】

明和町福祉保健課 ☎ 52・7115
配偶者暴力相談支援センター ☎ 059・231・5600
警察安全相談電話 ☎ 059・224・9110 #9110
松阪警察署 ☎ 0598・53・0110
多気度会福祉事務所 ☎ 27・5304

【障害者虐待相談窓口】

明和町福祉保健課 ☎ 52・7115
明和町障がい者生活支援センター ☎ 52・7127

【高齢者虐待相談窓口】

明和町長寿健康課 ☎ 52・7116
明和町地域包括支援センター ☎ 52・7127

1月生まれ
■受付時間 午後1時10分～1時30分
■持ち物 母子健康手帳、健康診査票、眼耳アンケート、検尿

【育児相談】

■日・対象者 7月13日(木)・8月18日(金) 乳幼児で月齢は問いません

■受付時間 午前9時30分～11時、午後1時30分～2時30分

■持ち物 母子健康手帳

■申し込み 不要

増養殖研究所一般公開

国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所では、研究所の仕事を皆様にご覧いただくため、以下のとおり一般公開を開催します。入場無料、事前申込は不要です。是非お越しください。

【南勢庁舎一般公開】

■日時 7月29日(土) 午前10時～午後3時(荒天時は中止)

■場所 増養殖研究所南勢庁舎(南伊勢町中津浜浦422-11)

■駐車場 有り

■内容 当所の研究の紹介・展示のほか、タッチプール、海藻のしおり作り等、楽しい企画を用意しております。

■連絡先 国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所 業務推進課

(☎0599・66・1830
ホームページ／<http://nria.traffic.go.jp/index.html>)

司法書士無料相談会開催のお知らせ

相続、不動産の登記、会社の登記、借金問題、成年後見、裁判手続等について司法書士による無料相談会を開催いたします。お気軽にご相談下さい。

■日時 7月20日(木)

午後6時～8時

(最終受付午後7時30分)

■場所 松阪市日野町788番地 カリヨンプラザ3階
松阪市民活動センター

■主催 三重県司法書士会

松阪支部

■連絡事務局

司法書士 鈴木 陽介

(☎0598・23・4638)

司法書士 古田 顕子

(☎0598・21・1518)

介護職員初任者研修の受講生募集

第2回 介護職員初任者研修

■募集期間 7月10日(月)

～8月16日(水) ※必着

■研修期間 9月13日(水)

～11月2日(木)

■受講場所 三重県社会福祉会館(津市桜橋2-131)

■応募要件 三重県に住み登録している離職者で満75歳未満の人

■募集定員 39人(応募者多数の場合抽選)

■受講料 無料(教材費は実費負担)

■申し込み・問い合わせ 三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部 福祉人材課 初任者研修担当

(☎059・227・5160)

平成29年度 公益財団法人三重県下水道公社 下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

■試験日時 11月29日(水)

午後1時から

■試験会場 三重県総合文化センター(津市一身田上津部田1234)

■申込受付期間 8月1日

(火)～31日(木)

※当日消印有効

■問合せ先 (公財) 三重県

下水道公社 総務課 下水道排水設備工事責任技術者資格認定業務担当

(☎0598・53・2331)

ホームページ／<http://www.himekousha.or.jp>

※詳しくは(公財) 三重県下水道公社 総務課へお問い合わせください。

※受験申込書類につきましては、当公社ホームページよりダウンロード、もしくは当公社からの郵送のみとさせていただきます。

※詳しくは(公財) 三重県下水道公社 総務課へお問い合わせください。

※詳しくは(公財) 三重県下水道公社 総務課へお問い合わせください。

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ (1等1億円)
サマージャンボプチ (1等100万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円 **7月18日(火) 3種類同時発売!**
発売期間 7/18(火)～8/10(木)

公益財団法人三重県市町村振興協会

介護タクシー
車いす 明和町高齢者・重度心身障害者タクシー乗車券使えます。
ストレッチャー車で
ご送迎いたします!!

例えば…
 ご自宅のベッドからの介助、病院の転院、入・退院時、透析、旅行、ご家族と一緒に、日常的な外出など

経験豊富な専門の介護搬送スタッフが責任をもって行います。

野呂タクシー TEL0596-22-2130
 三重県伊勢市小俣町 479 noro.taxi@mbe.nifty.com
 URL: <http://www.geocities.jp/noroidousya/kaigo.sakuranbo.annai.html>

(有料広告)

お知らせ

広報めいわ 平成29年 7月号
(2017年)

◆◆◆ ふるさとの ◆◆◆ 主な夏祭り・伝統行事

上村の天王祭	7月 8日(土)
蓼村の虫送り	7月13日(木)
有爾中の天王踊り(羯鼓踊り)	7月16日(日)
大淀東区の祇園祭	8月 4日(金)
大淀祇園祭と花火大会	8月 5日(土)
志貴の精霊相撲	8月16日(水)
中村の安産祈祷相撲	8月23日(水)

こころの健康相談

■実施日 7月21日(金)、
8月21日(月)

■受付時間 午後1時30分～
3時30分(おひとり30分程度)

■対象者 こころの健康に悩
むご本人、ご家族、関係機関
の人

※精神科病院または精神科ク
リニック等に定期通院されて

いる人はご遠慮ください。

■内容 精神科医師による個
別相談

※診察ではないので薬はでま
せん。

■実施場所 松阪保健所(松
阪庁舎1階母子診察室)

※事前予約が必要です。松阪
保健所保健衛生室地域保健課
(☎0598・50・0532)
へお申し込みください。

犬の登録・狂犬病予防注射について

【犬の登録について】

犬を飼い始めてから30日以
内に市町への犬の登録が義務
付けられています(生後90日
以内の犬を飼う場合は、生後
90日を経過した日から30日以
内)。登録は生涯に1回です。
また、次のような場合は必
ず市町へ届出をしてくださ
い。
・犬が死亡したとき

【狂犬病予防注射について】

・飼い主の住所が変わったと
き
・他人に犬を譲ったとき
生後91日以上経過した犬に
は、毎年1回の狂犬病予防注
射が義務づけられています。
なお、飼い犬が病気や体調
不良の場合は、かかりつけの
獣医師等にご相談の上、注射
を行ってください。直接、動

夏休み自由研究

「ようこそ！裁判所へ」のご案内

津地方裁判所では、小学校
高学年の皆さんを対象に裁判
員裁判について理解を深めて
いただくため、次のとおり広
報行事を企画しましたので、
奮ってご参加ください。

■日時 7月28日(金) 午後
1時30分～4時(午後1時15
分までに集合)

■場所 津地方裁判所(津市
中央3-1)

■内容 裁判員裁判〇×クイ
ズ、模擬裁判員裁判、裁判官
への質問コーナー など

■定員 小学校5・6年生と
その保護者20組(保護者は小
学生1人につき1人)

■応募方法 往復はがきに①
夏休み自由研究「ようこそ！
裁判所へ」参加希望②参加者
の氏名・ふりがな・学年③保
護者の氏名・住所・電話番号
をご記入の上、次の宛先まで
お申し込みください。

※往復はがきの返信部分に
は、抽選結果が届く宛名・住
所を記載してください。

※1組につき1枚の応募に限

物病院等で予防注射を受けた
場合(料金は病院の金額)は、
必ず人権生活環境課で注射済
証明書と引き換えに注射済票
の交付を受けてください。
※病院で注射済票を交付され
た場合は、役場で注射済票の
交付を受ける必要はありません。
※詳しくは、人権生活環境課
環境・住民協働係(☎52・
7117)へお問い合わせく
ださい。

ります。

■宛先 〒514-8526
津市中央3-1 津地方裁判
所事務局総務課庶務係

■締切 7月7日(金) 必着
(応募者多数の場合は抽選)

■結果 抽選結果について
は、返信はがきでお知らせし
ます。(抽選結果のお問い合
わせはご遠慮ください)

■問い合わせ 津地方裁判所
事務局総務課庶務係
(☎059・226・4171)

平日午前9時～午後5時

平成29年度裁判所
職員採用一般職試験
(裁判所事務官・
高卒者区分)について

■申込受付期間

インターネット：7月11日

(火) 午前10時～20時(木)

受験申込書郵送：7月11日

(火)～14日(金)当日消印有効

■第1次試験日

9月10日(日)

■受験資格

平成29年4月1

日において高等学校又は中等

教育学校を卒業した日の翌日

から起算して2年を経過して

いない人及び平成30年3月ま

でに高等学校又は中等教育学

校を卒業する見込みの人

※詳しくは裁判所ウェブサイ

トの裁判所職員採用試験情報

をご確認ください。

(<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>)

■資料請求

受験案内は裁判

所ウェブサイトに掲載すると

ともに、最寄りの裁判所でも

配布しています。

■問い合わせ

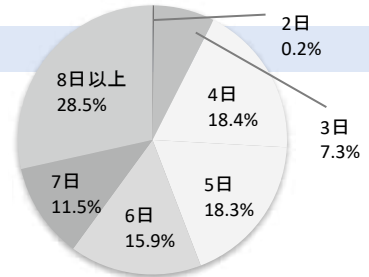
津地方裁判所
事務局総務課人事第一係
(☎059・226・4876
ダイヤルイン)

裁判員裁判の実施状況 経験者の声もお知らせします

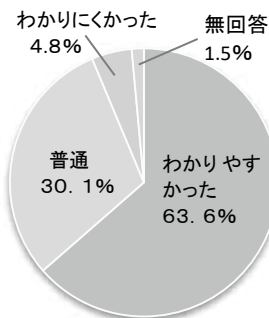
平成21年5月21日のスタートから8年が経過する『裁判員制度』について、平成28年12月末までの裁判員裁判の実施状況や裁判員経験者の声をお知らせします。

裁判員裁判に関するデータはこちら

- ・裁判員に選ばれた人は、54,964人!
- ・裁判員裁判のため裁判所にきていただく日数に関する円グラフはこちら。
日数の平均は約5.6です。

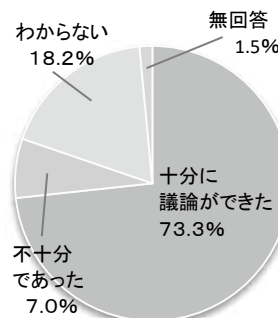


裁判って難しくないの?



審理内容のわかりやすさ

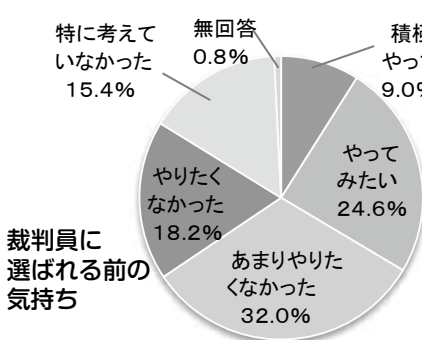
配られたメモなどどれも分かりやすく、聞きとりやすく話していただいたので落ち着いて話を聞くことができた。
(40代、女性、専業主婦)



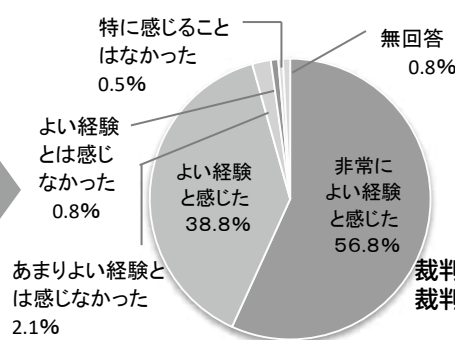
評議における議論の充実度

議論すべき点が明確であったため、自分の意見を充分に述べる事が出来ました。私も含め全ての方の意見を尊重していただいた印象があります。
(30代、男性、お勤め)

裁判員に選ばれる前と後での気持ちの変化は?



裁判員に
選ばれる前の
気持ち



裁判員として
裁判に参加した感想

「(あまり)やりたくなかった」から、「(非常に)よい経験と感じた」へと変化しており、充実感をもって裁判員としての職務に従事していただけたことがうかがえます。

裁判員制度について、もっと詳しく知りたい方はこちら!!

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

裁判員制度に関する各種統計、動画、パンフレット、Q&A、裁判員候補者に送られる名簿記載通知のサンプルなど、裁判員制度に関するいろいろな資料のほか、裁判員裁判の開廷情報へのリンクも掲載しています。

注) 各グラフ内の比率は、小数点第二位を四捨五入

お知らせ

広報めいわ 平成29年
(2017年) 7月号

ふるさと会館からのお知らせ

○ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを次のとおり行います。たのしいおはなしがいっぱいあるよ。

「おはなし小槌」の皆さんによる読み聞かせ

■内容：絵 本「もうぬげない」
「おおきくなりたいの」
紙芝居「ほしでつくったはし」

■日時：7月23日（日）午後2時～

■場所：ふるさと会館1階児童室

「会館スタッフ」による読み聞かせ

■日時：7月27日（木）午前11時～

■場所：ふるさと会館1階児童室

「てんとうむし」による読み聞かせ

※お休みです。

○ワークショップ「万華鏡を作ろう」

■日時：7月29日（土）午前10時～正午

■持ち物：ありません

■参加費：200円

■募集人数：10人

■対象：どなたでも応募できます。
（小さいお子さんは保護者同伴で）

■受付：7月4日（火）正午～

○特別展「押し花展」開催中

■期間：7月9日（日）まで

■場所：ふるさと会館2階特別展示場

○特別企画展

「明和町の海と遺跡」を開催

■期間：7月22日（土）～8月27日（日）

■場所：ふるさと会館2階特別展示場

■内容：明和町内の海に近い地域の遺跡展です。

「展示物」の説明会を開催

■日時：8月5日（土）午前10時～11時

■場所：ふるさと会館特別展示場

■内容：明和町斎宮跡・文化観光課の職員による展示物の説明

○7月の休館日

3日（月）、10日（月）、18日（火）、24日（月）、
28日（金／月末整理日）、31日（月）

※7月17日（月／海の日）は祝日開館します。

※詳しくは、ふるさと会館（☎52・7131）へお問い合わせください。

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

☆土器づくり

斎宮跡から出土している土器を参考にして、緑釉陶器（りょくゆうとうき）を作ります。夏休みの思い出にぜひご家族でご参加ください。



■体験日時：7月22日（土）午前10時～正午

■参加費：1,600円

■定員：20人（予約制・先着順）

■申込み予約：6月1日（木）午前9時30分～受付

■持ち物：タオル・エプロンなど

※焼き上がりは8月下旬を予定しております。作品が出来上がり次第、お電話にて連絡を致しますので、後日受け取りにお越しください。

☆草木染め体験（藍の生葉染め）

体験館の畑で藍を収穫後、ハンカチなど絹布を染める体験です。火を一切使用いたしませんので、お子様でも安心して体験していただけます。

ご家族・お友達と草木染めをお楽しみください。



■体験日時：8月19日（土）午前10時～正午

■参加費：600円～3,500円（染め布によって異なります）

■定員：20人（予約制・先着順）

■申込み予約：7月1日（土）午前9時30分～受付

■持ち物：タオル・帽子・エプロン・長靴（天候による）など

※当日は雨天でも行います。

※草木染めは当日の天候などによって発色する色に違いがありますのでご了承ください。

申し込み・その他の体験等の問い合わせは、
いつきのみや歴史体験館（☎52・3890）へ。



明和町行政チャンネル番組表〈6月29日(木)～8月3日(木)〉

※明和町行政チャンネルは「阪神ケーブルテレビ」網で放送しています。放送内容は、原則として毎週木曜日の正午(午後0時)に更新します。また、放送内容・時間等を予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

放送時間・番組		期 間	明和町情報番組め～ナビ 内容
6:00	明和町情報番組 め～ナビ 00分 ～ ニュース 10分頃～ トピックス 40分頃～ 文字放送 50分頃～ お天気 ※繰り返し放送	6月29日(木)～ 7月6日(木)	●ニュース:①老人クラブ連合会ミニ運動会 ②七夕のねがいごと～明和ゆたか園～ ほか ●トピックス:第35回斎王まつり
7:00			
8:00		7月6日(木)～ 7月13日(木)	●ニュース:①夜光反射材着用促進活動報告 ②夕涼み会 ほか ●トピックス:うめいわ おつまみ
9:00			
10:00		7月13日(木)～ 7月20日(木)	●ニュース:①全国町村下水道推進大会 ②大淀ふれあいキャンプ場安全祈願祭 ほか ●トピックス:明和中学校体育祭
11:00			
12:00		7月20日(木)～ 7月27日(木)	●ニュース:①蓑村虫送り ②みいとフェスタ相撲大会 ほか ●トピックス:老人クラブ連合会ミニ運動会
13:00			
14:00		7月27日(木)～ 8月3日(木)	●ニュース:①大淀祇園祭準備 ②ALT退庁式 ほか ●トピックス:うめいわ おつまみ
15:00			
16:00			
17:00			
18:00			
19:00			
20:00			
21:00			
22:00			
23:00			
0:00	お天気		
1:00			

比
べ
て
く
だ
さ
い
!!

浄化槽点検のお値段

安心・安全をお約束する
三重県公安委員会登録第2号
中勢警備システム株式会社 三重県知事登録(23)第6-94号

中勢環境メンテナンス

三重県多気郡明和町大字行部 597-2
TEL 0596-55-5100 FAX 0596-55-5010

中勢警備システム
http://www.cks-fss.jp/
E-mail: cks@soleil.ocn.ne.jp

検索
携帯QRコード

料 金 表

●小型浄化槽

	単独浄化槽	合併浄化槽
5人槽～10人槽	年3回 10,500円(税別) 年4回 12,500円(税別)	年3回 11,500円(税別) 年4回 13,500円(税別)

※上記金額は、一般的な料率です。特殊な浄化槽や設備増設等により別途料金が発生する場合があります。
また、年度別の料金表等は別途に添付しておりますが、ご不明な点については、お気軽にお問い合わせください。

浄化槽は、年3回以上の保守点検が法律で定められています。

※浄化槽法施行規則第15条及び第16条による。

(有料広告)

少人数に最適な「お葬式」

セレモニーホール明和

0120-15-3456
〒515-0313 三重県多気郡明和町明星3808番地

(有料広告)